



平成 26 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名：株 式 会 社 大 京  
代 表 者 名：代 表 執 行 役 社 長 山 口 陽  
コ ー ド 番 号：8840 東 証 第 1 部  
問 い 合 せ 先：執 行 役 グ ル ー プ 経 営 企 画 部 長 宮 川 公 之 介  
TEL：03-3475-3802

### オリックス株式会社の当社優先株式の取得請求権行使に関するお知らせ

株式会社大京（本社：東京都渋谷区、社長：山口陽）は、平成 26 年 2 月 27 日、オリックス株式会社（本社：東京都港区、社長：井上 亮、以下「オリックス」）が保有する当社の優先株式のうち、第 2 種、第 4 種、第 7 種および第 8 種優先株式の全部について同社より取得請求を受け、当該優先株式と引換えに当社の普通株式を交付いたしました。これにより、オリックスは当社の議決権の 64.14%を保有することとなり、当社はオリックスの連結子会社となりました。

なお、オリックスは、連結子会社化後も現在の当社グループの経営体制を維持し、従来どおり当社グループを支援し、その企業価値の向上に努めていく意向を表明しています。当社といたしましては、今後も従来と変わらずすべての株主さまのご期待に応えられるよう、企業価値の向上に全力で努めてまいります。

### 記

#### ■第 2 種、第 4 種、第 7 種および第 8 種優先株式の取得請求権（以下「本取得請求権」）行使の背景

当社は、2005 年 3 月にオリックスと資本提携し、その結果、オリックスを引受先とする普通株式 133,720,000 株の第三者割当増資を行うとともに、オリックスは前優先株主より、第 1 種優先株式 10,000,000 株、第 2 種優先株式 15,000,000 株及び第 4 種優先株式 25,000,000 株を取得しました（なお、オリックスが取得した第 2 種優先株式及び第 4 種優先株式の一部については、2008 年 6 月に買入消却を実施いたしました。）。さらに、オリックスは、2009 年 3 月に、当社の第 7 種優先株式 25,000,000 株を引き受け、また、第 8 種優先株式 23,598,144 株を取得しました。

当社グループは、オリックスとの資本提携以降、マンション事業を主力とするフロー事業主体のビジネスモデルから、不動産管理ならびに不動産流通事業等のストック事業とのバランスの取れたビジネスモデルへの転換を図りながら、安定した収益構造の構築を進めてまいりました。

このような状況の下、オリックスは、追加投資を行うことなく当社に対する議決権保有割合を上昇させ、同社の取込利益の増加を図ることを目的に、本取得請求権を行使しました。

なお、本日（平成 26 年 2 月 27 日）現在において、第 1 種優先株式 10,000,000 株につきましては、オリックスより取得請求は受けておりません。

#### ■経営体制および配当等

オリックスは、連結子会社化後も現在の当社グループの経営体制を維持し、従来どおり当社グループを支援し、その企業価値の向上に努めていくことに加え、オリックスグループおよび当社グループにおけるリテール関連事業や環境エネルギー事業等の分野における事業連携・協業を、より一層推進していく意向を表明しています。

従いまして、今後につきましても、現経営体制のもと今期の経営方針に基づく事業運営を継続して行っていくこととし、現段階において、今期中における新たな経営方針の策定および発表等につきましても

は検討しておりません。

なお、当社が有する資金等につきましては、当社グループの収益規模の拡大に繋がる成長に向けた投資に活用してまいります。特に、既存事業におけるグループ収益拡大のための成長ドライバーとなるビジネスについては、その成長を“早く”かつ“大きく”実現するために必要となるリソース等を積極的に投下していくほか、顧客基盤や事業拠点そして事業手法・人財等の新たなリソース獲得の一手段として、M&Aやアライアンスの締結なども模索してまいります。

期末配当金につきましては、現時点において1株当たり3円からの変更はありません。なお、第2種、第4種、第7種および第8種優先株式の期末配当予定原資につきましては、本取得請求権の行使に伴う発行済普通株式数の増加に鑑み、普通株式の期末配当原資の一部に充当する予定です。

当社は来期に設立50周年を迎えますが、お客さまに選ばれる住生活をコアとした新しい「不動産サービス事業」グループの実現に向け、全員一丸となって邁進してまいります。

以 上